

インクルーシブ教育システムの構築に向けた特別支援教育の推進

4 質の高い教育を
みんなに



8 働きがいも
経済成長も



【提案・要望先】文部科学省

1. 提案・要望内容

(1) 個々に応じた学びを大切にしつつ障害のある子どもとない子どもが、「地域で共に学び合う」ための仕組みの整備

- 障害のある児童生徒が、特に義務教育段階においては可能な限り地域の学校に就学し、適切な指導を受けながら、障害のない児童生徒と学び合う体制整備を推進
 - ・重度の障害のある児童生徒が小中学校特別支援学級に在籍する場合に加配教員を新設
 - 特別支援学校に在籍する児童生徒が小中学校でも学べる体制整備を推進
 - ・副次的な学籍のある小中学校での学習支援を行う副次的な学籍コーディネーターを新設
- 個々に応じた学びとともに、副次的な学籍制度活用による柔軟な学びの場を実現

(2) 専門家の活用による特別支援学校の教育環境の整備

- 特別支援学校における医療的ケア実施のための看護師の加配制度の新設
 - ・高度化する医療的ケアに対応した安全な実施体制の整備
- 特別支援学校における就労アドバイザーの拡充
 - ・企業の力を教育に活かすとともに、企業と就労希望生徒のマッチングを推進

(3) 職業的自立を促す特別支援学校教育課程のための条件整備

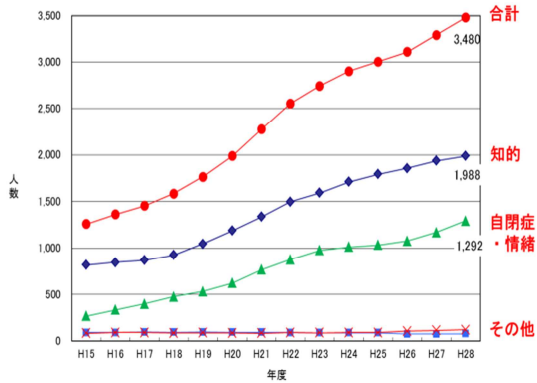
- 知的障害教育課程における職業学科設置の際の定数改善

2. 提案・要望の理由

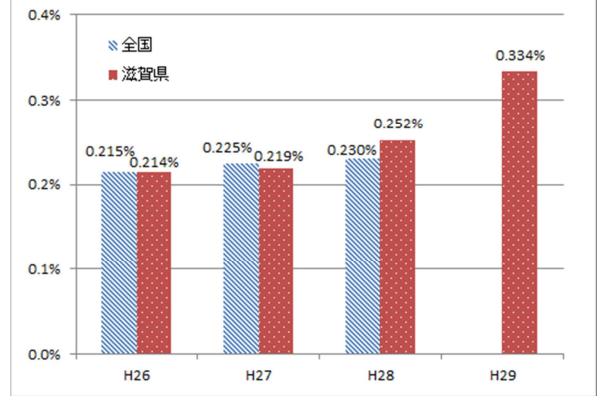
- インクルーシブ教育システムの構築に向け、障害のある児童生徒と障害のない児童生徒が地域でともに学ぶ仕組み作りを具体的に進めることが急務。選択性があり、連続する多様な学びを実現するため、障害の状況など個々に応じた適切な指導と教育環境の充実のための体制整備（教員加配・連携支援コーディネーター拡充）が課題。
- 人工呼吸器の使用など、高度化する医療的ケアの安全な実施体制の整備が急務
- 学校卒業後の職業的自立と社会参加をより一層進めるためには、地域や企業との連携を図り、一人ひとりの障害に応じた指導の充実が必要。また、知的障害特別支援学校における職業教育充実のために、普通科の定数の算定に関する特例を職業学科にも適用し、指導体制の充実を図ることが必要。

(本県の取組状況と課題)

◎特別支援学級の在籍者数 10年間で2.2倍



◎特別支援学校の就学条件に該当する児童の小学校在籍割合

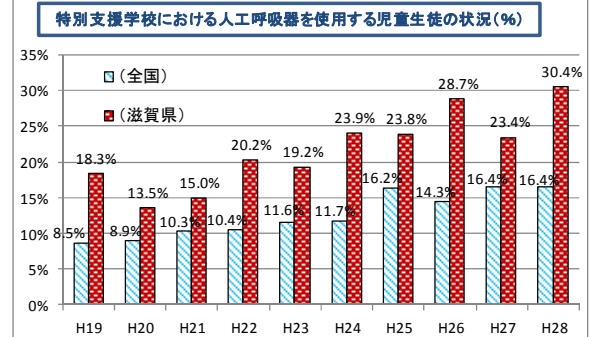
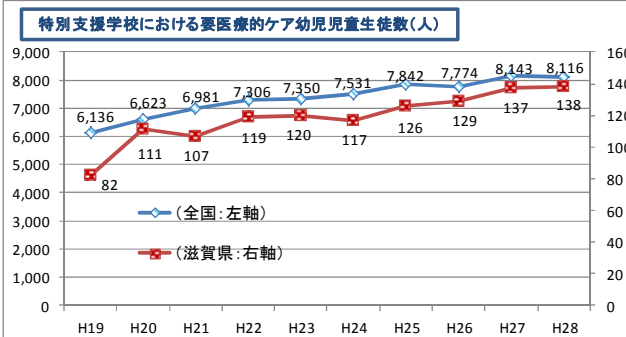


連続した学びの場としての副次的な学籍制度研究



- 課題: 地域の小中学校で学ぶ場合の、多様な学び方を可能にする教育環境の整備
- 課題: 多様な学びの場をつなぐ仕組みを支える人員配置が必要

◎特別支援学校における医療的ケアを必要とする児童生徒の状況



●滋賀県における特別支援学校看護師配置数:(H19)14人⇒(H28)33人

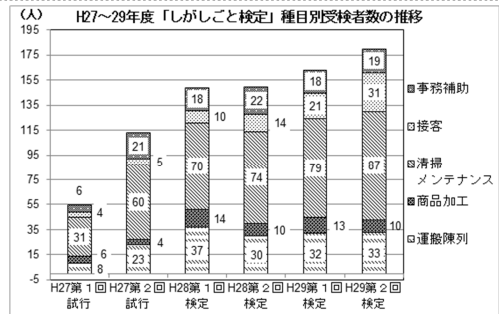
●医療的ケア幼児児童生徒の通学率:(全国)73.0%/(滋賀県)96.4%

- 課題: 医療的ケア児童生徒数の増加と医療的ケアの内容の高度化への対応が必要

◎滋賀県立特別支援学校高等部卒業生の就職率
→ 徐々に向上しているが全国より低い

	H25	H26	H27	H28
滋賀県平均	25.0%	22.7%	27.6%	28.5%
全国平均	28.4%	28.8%	29.4%	30.1%

- ★特別支援学校の職業教育を応援する企業の登録制度「しがごと応援団」の展開 H30.3.31 現在 38社
- ★就労アドバイザーの案内による登録企業は 55.3%



- 課題: 生徒の働く意欲や、働くために基礎となる力の育成と企業と連携した取組の推進
- 課題: 生徒の就労希望と企業の求人をつなぐ方策が必要